

事業事前評価表

国際協力機構 経済開発部 農業・農村開発第二グループ

1. 案件名（国名）

国名：リベリア共和国（リベリア）

案件名：小規模農家コメ生産向上プロジェクト

Improving Rice Production for Smallholders Project (LibRice)

2. 事業の背景と必要性

（１）当該国における農業セクターの現状・課題及び本事業の位置付け

リベリアにおいて農業セクターは、年間を通じた豊富な雨量の恩恵を受け、GDPの4分の1以上及び人口の約7割の就業人口を有する主要産業である（リベリア農業省 Food and Agriculture Policy and Strategy、2017年）。一方、1989年より約14年続いた内戦及び政府の脆弱な体制もあり、農業セクターの開発は停滞している。

リベリアではコメは主食であり、一人当たりの年間コメ消費量が120kgと世界最大規模のレベルにある。特に近年はコメ需要の伸びが著しく、コメの輸入量が急激に増加している。しかし、国内のコメ生産量は低位にとどまっているため、6割弱のコメを輸入に依存しており、その割合は徐々に増加している¹。その背景には、リベリアにおけるコメ生産性の低さ（1.3トン/ha）（リベリア農業省、2017年）や、コメ栽培適地が広がっているにもかかわらず約2/3が未活用な状況等がある（The Liberian Investment Commission、2018年）。同国の人口増加率は2.59%と高く（NRDS II,2018）、今後コメの需要はさらに高まることが想定されることから、食料安全保障上も自国におけるコメ生産の拡大が急務となっている。同国の中期開発計画（Pro-Poor Agenda for Prosperity and Development (PAPD)）（2018～2023年）では、農業を通じた経済成長を重点分野の一つとして掲げ、中でも食料安全保障の観点ではコメ生産の振興を戦略的な重要課題と位置付けている。

リベリア政府のコメ生産の戦略的な振興方針のもと、JICAは本事業の基本計画を策定し、2021年3月に協力を開始した。協力開始後に水稲稲作に関する現況調査を実施した結果、コメ生産の停滞の主因としてコメ生産コストの高さ及び質の低さにより、安価で一定の質を有する輸入米に十分対抗できていないこと、その背景には、農家の間で水稲稲作に対するモチベーションが低く、農家が

¹ 2010年から2017年の間にコメ輸入量は約2.5倍に急増したものの（2010年：16.2万t、2017年：39.8万t）、ほぼ同時期の国内生産は微増にとどまる（2010年：29.6万t、2016年：30.6万t）。

水田稲作経営体（小規模農家、協同組合・農家グループ等を含む）²としての稲作に対する投資が限定的であることが確認された。具体的には、肥料や優良種子の導入に消極的であるため生産性、質ともに低位にとどまり、加えて、農作業の労賃の支払い、輸送コストの高さから、質が十分でないにもかかわらずコメの価格が高いため、輸入米より質・価格の面で競争力が劣り、市場ニーズが低い状況にある。これら事情により農家による稲作への投資が十分になされていない。その結果、コメの食料安全保障上の重要性は高まっているにも関わらず、販売を目的として稲作を行っている農家は少ない状況にある。

上記状況を踏まえ、本事業はリベリア国ボン州において、水田稲作の生産コスト削減、コメの品質向上、安定供給に資する省力化・低コスト化技術の開発・導入、国産米の市場競争力等に関する調査・支援モデルの開発・実証を行うことにより、水田稲作経営体の水田稲作へのモチベーション向上に資する支援策（以下「水田稲作経営改善策」）の調査・検討・確立を図り、もって同国の稲作振興に寄与するものである。

（２）リベリアに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

対リベリア共和国国別開発協力方針（2019年4月）では、重点分野の一つである「人材育成等による社会基盤の形成支援」において、農業及び食料安全保障の推進を重点課題として位置づけており、特に小規模農民等のコメ生産性・収益性の向上のための支援を掲げている。本事業はこれらの方針に合致する。

また、JICA 課題別事業戦略「グローバル・アジェンダ」の「5.農業・農村開発（持続可能な食糧システム）」において、農家の所得向上及び農村部の経済活性化を通じ農村部の貧困削減を実現するとともに、食料の安定的な生産・供給を通じ食料安全保障を確保することを目指しているが、特に本事業はクラスター③「アフリカ地域稲作振興（CARD）」の推進に貢献するものである。これは、SDGs ゴール2「飢餓撲滅、食料安全保障」の加速化にも資するものである。

（３）他の援助機関の対応

リベリア農業セクターにおける主なドナーは、JICA の他、世界銀行、Africa Rice、USAID、WFP、バングラデシュ農村向上委員会（BRAC: Bangladesh Rural Advancement Committee）等が挙げられる。

世界銀行は、実施中の Small holder Agriculture Transformation and Agribusiness Revitalization Project (STAR-P/ 2019-2024)、Rural Economic

² 主に家族単位で農業を実施する小規模農家、協同組合、農業グループ等のすべての水田稲作実施者を経営体とみなし、「水田稲作経営体」と表す。

Transformation Project (RETRAP/ 2021-2026) において農業技術の普及や試験能力向上、道路建設、農家やアグリビジネスに対するマッチンググラントの提供を実施しており、STAR-P の後継案件の形成も予定されている。本事業では、水田稲作経営体の経営改善策において、世界銀行の支援による研修と連携することも検討する。

Africa Rice は、リベリアにおいて中央アフリカ研究所 (CARI: Central Africa Research Institute (CARI)) と共同し、小規模プロジェクトの実施や農業研究を行っている。特に、水田稲作の普及に関し、養殖と水田稲作を組み合わせた水田養殖事業への技術提供・助言を展開しており、水田稲作普及においても連携可能性を追求する。

USAID は、農業関係の起業家支援を 2023 年から予定しており、本事業において、農家の経営改善に資する起業家情報等の共有・連携を検討する。

WFP は、同リベリア国別戦略計画 (2019-2023) に基づき、学校給食事業で稲作農家からコメの買取りを実施中である。本事業支援対象地域でも活動を行っており、連携可能性を検討する。

BRAC は、2008 年よりマイクロファイナンス事業を 8 州にて実施すると共に、2021 年から 2023 年にかけてコメ種子の提供、農業技術指導等を実施しており、水田稲作の省力化技術開発等における連携を検討する。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、リベリア国ボン州において、省力化・低コスト化を目指した水田稲作技術の開発、国産米の市場競争力等に関する調査・支援モデルの更なる開発と実証を行うことにより、水田稲作経営体が水田稲作の維持・発展に資するモチベーションを高めるための経営改善策の確立を図り、もって同国の稲作振興に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

ボン州を主対象地域とする。

* 成果 2 については、ボン州以外の他州も含むことを想定しているが、現時点では未定。成果 3 については、成果 2 の結果および安全管理上の渡航要件を踏まえ検討する。

(3) 本事業の受益者 (ターゲットグループ)

直接受益者：農業省普及員、水田稲作経営体 500 名

最終受益者：ボン州及び周辺州の水田稲作経営体、リベリアのコメ消費者、農業省

(4) 総事業費 (日本側)

4.02 億円（予定）

(5) 事業実施期間

2021年3月～2025年5月を予定（計50カ月）

(6) 事業実施体制

実施機関：農業省地域開発研究普及局（Department of Regional Development and Research Extension：DRDRE）

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ① 専門家派遣（合計約64人月）：総括、改良稲作技術、モニタリング、バリューチェーン調査、普及・研修、ICT利活用促進、社会調査、ベースライン調査、業務調整
- ② 研修員受け入れ：農業・農村開発分野（稲作技術等）に係る本邦または第三国研修への参加
- ③ 機材供与：本事業の活動に必要な資機材の供与（車両等）

2) リベリア側

- ① カウンターパートの配置
- ② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

(8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

これまで、CARDに資する稲作関連の課題別研修「サブサハラアフリカ地域・稲作開発振興」にリベリアの政府職員も参加してきた。また、同研修員に対するフォローアップ協力としてボン州で活動する農家グループへのワークショップを実施し、農家グループの稲作技術の向上を図った。本事業においても、こうした研修員と共同で技術指導活動を実施し研修内容の質を高める等連携を模索するほか、今後も同様の本邦研修に同国から引き続き参加を図る。

2) 他の開発協力機関等の活動

普及システムの能力強化を支援している世界銀行、農家への研修を実施しているBRACに対し、本事業で開発した水田稲作経営改善策を基礎とした研修資料を共有することで、事業連携インパクト拡大が期待される。

水田養殖の支援を展開するAfrica Riceからは、技術的な知見を相互に共有する。また、学校給食事業を実施しているWFPからはコメ買取、農業関連分野の有望起業家の発掘を支援しているUSAIDからはコメの生産・流通関連サービスを提供する起業家の紹介等の情報共有を受け、水田稲作経営の効率化や魅力向

上を図る。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 C

② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項

本事業は、気候変動の影響として降雨量変化を考慮した試験圃場の選定や気候変動へ強靱な品種の選定などの適応策を検討するため、気候変動適応策（副次的）に資する可能性がある。

3) ジェンダー分類：「(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件」

<分類理由>

詳細計画策定調査にてジェンダー主流化ニーズが調査されたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組について指標等を設定するに至らなかったため。ただし、女性がより活用しやすく改良された水田稲作技術導入を図る予定。

(10) その他特記事項

特になし

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：

水田稲作の継続・振興のモチベーション向上に資する水田稲作経営改善策が導入される。

指標及び目標値：

1. ボン州の水田稲作経営体の 20%以上または 20 団体が経営改善策を導入する。
2. 提案された経営改善策が、農業省の政策文書に反映される。

(2) プロジェクト目標：

水田稲作経営体の経営改善を図り、水田稲作の継続・振興のモチベーション向上に資する改善策が確立される。

指標及び目標値：

提案された水田稲作経営体の経営改善策が国家稲作振興戦略（Liberia National Rice Development Strategy II: NRDS2）の推進に必要なものとし

て農業省に承認される。

(3) 成果：

成果 1：水田稲作が継続されるための水田稲作技術が開発される

成果 2：水田稲作の継続・振興のモチベーション向上に資する水田稲作経営改善策が水田稲作経営体に対して提案される

成果 3：成果 2 で提案された改善策がモデル水田稲作経営体にて実践される

※事前評価までの段階において、情報収集・現状把握調査、農家組織選定、栽培試験、モデル地区選定、ベースライン調査を実施（活動 0 に該当）。

情報収集、栽培試験、農家組織調査については継続実施中。

(4) 主な活動：

活動 0：水田稲作経営体のベースライン調査を実施し、モデル経営体を選定の上、経営改善策実践のための関係者の役割分担を明確にする。

活動 1：水田稲作経営体とともに栽培試験を実施し、ボン州に適した水田稲作技術を開発してハンドブックに取りまとめる

活動 2：国産米のニーズ調査及び水田稲作経営に関するデータ（収益・コスト、他の生計手段となり得る園芸作物栽培、精米サービス、学校給食などの代替市場、経営規模、投資能力等）を収集し、確認された課題に対する水田稲作経営の改善策を水田稲作経営体に対して提案する。

活動 3：コアトレーナー及び普及員を育成し、活動 2 で提案される水田稲作経営改善策の農家による導入を図ると同時に、水田稲作経営体間の交流を促進し、農業省関連部局や NGO 等の関係者への経営改善策普及ワークショップを実施する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

- ① リベリア国内の治安・経済が安定し、政治的混乱が起きない。
- ② モデル地区がプロジェクト実施を受け入れる。
- ③ モデル地区の土地の使用が保障されている。

(2) 外部条件

- ① 深刻な自然災害、気候変動、病虫害、鳥獣害が起きない。
- ② プロジェクトのカウンターパート、普及員が離職・異動しない
- ③ 農業投入財（肥料、農薬、農機具など）の価格が大幅に上昇しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ウガンダ国「北部ウガンダ生計向上支援プロジェクト」からの教訓では、世帯レベルでの家計管理など、ジェンダー配慮を注視したことによるポジティブな行動変容の効果発現が確認されている。本事業においても、主に水稲稲作に従事

する女性を中心とした省力化等技術開発を通じ、水稲作振興へのモチベーション向上を検討する。

7. 評価結果

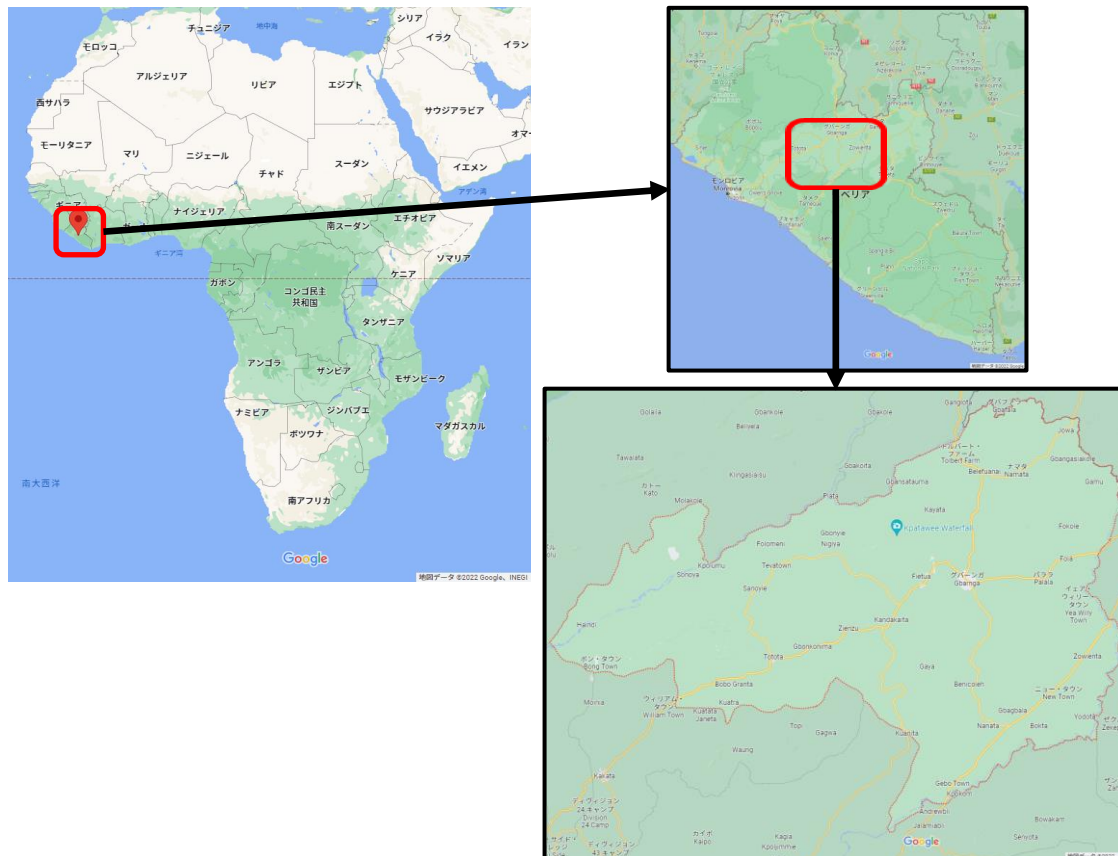
本事業は、当該国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、稲作経営改善策の推進を通じて、稲作振興に資するものであり、SDGs ゴール 2 が掲げる「飢餓撲滅、食料安全保障」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる主な指標
4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
事業完了 3 年後 事後評価

以 上

別添資料 リベリア国「小規模農家コメ生産向上プロジェクト」 地図



リベリア国ボン州